

# V 自治・まちづくり

## 3 行政サービス、行政機能

### ニセコ町長選挙・衆議院議員選挙開催経費

898万円

(担当：選挙管理委員会)

今年度は、ニセコ町長選挙と衆議院議員選挙が予定されています。

選挙では、投票日前でも投票できる期日前投票制度がありますので、みなさんの大切な1票を投じてください。

#### 主な経費

○町長選挙	
投票立会人などへの報酬	63万円
選挙事務職員の時間外勤務手当など	212万円
ポスター掲示板の購入及び設置費用	37万円
その他の経費（印刷費など）	119万円
○衆議院議員選挙	
投票立会人などへの報酬	100万円
選挙事務職員の時間外勤務手当など	244万円
ポスター掲示板の購入及び設置費用	42万円
その他の経費（印刷費など）	81万円

#### 財源

国の負担額	467万円
ニセコ町の負担額	431万円

※衆議院議員選挙に必要な経費は国が負担します

### 議会議員の活動 153万円

(担当：議会事務局総務係)

今年度も「議会だより」を年4回（6月、8月、11月、2月）発行し、町内全戸に配布します。主な内容は定例、臨時議会での一般質問や審議内容についてお知らせします。

また今年度は、すでに広域で事務処理を開始している広域連合と農業生産法人の現状を調査するため、議会議員の行政視察研修（合同所管事務調査）を実施します。

#### 主な経費

議会だより印刷代	42万円
視察研修旅費 （議員10人、職員1人）	110万円
その他事務経費	1万円

### 税金の課税や納税に関する事務経費 631万円

(担当：税務課税務係)

町民税や固定資産税などの税金を課税したり、納めていただいたりするために必要な経費です。

#### 主な経費

人件費	95万円
納税通知書などの印刷費	86万円
郵送料	53万円
参考図書などの購入費	35万円
確定申告システム導入経費	233万円
その他事務経費	129万円

### 地籍成果の管理・運営事務経費 1,244万円

(担当：税務課固定資産係)

地籍調査から約30年が経過しているため、地籍成果の保全と有効活用を目的に、紙管理からデジタル管理へ移行するための経費です。

平成20年度から平成21年度の2年間にかけて事業を行い、今年度は北部、西部地区をデジタル化します。また、そのデジタル情報を管理するシステムを導入します。

#### 主な経費

デジタル化作業の委託料	788万円
地籍管理システム導入経費	452万円
その他事務経費	4万円

#### 財源

国の補助金	615万円
北海道の補助金	307万円
ニセコ町の負担額	322万円

### 戸籍・住民票に関する事務経費 1,109万円

(担当：町民生活課住民係)

戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受け付けや発行事務を行います。昨年度導入した戸籍総合システムの導入費用は、平成24年まで分割して支払います。

#### 主な経費

戸籍事務研修参加費	4万円
戸籍総合システムのソフト使用料	268万円
戸籍総合システム購入に係る返済金	784万円
その他経費	53万円

#### 財源

印鑑証明手数料	63万円
印鑑登録手数料	5万円
諸証明手数料	4万円
ニセコ町の負担額	1,037万円

### 住民基本台帳ネットワークシステム事務 90万円

(担当：町民生活課住民係)

住民基本台帳カードの交付や住所地以外での住民票の広域交付、転入届の簡略化など、国が進める住民基本台帳ネットワークシステム事業を円滑に行うための経費です。

#### 主な経費

住民基本台帳カード発行委託料	2万円
住基ネットワークシステムサポート負担金	86万円
その他事務費	2万円

#### 財源

住民基本台帳カード発行手数料	1万円
ニセコ町の負担額	89万円

### 住民基本台帳ネットワークシステム

(町民生活課住民係)

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、国、都道府県及び全国の市区町村を専用の回線で結び、これまで市区町村が管理していた「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の4つの情報を電子的に交換しています。この情報は、許認可事務に必要な本人確認に活用されているほか、住民票を現在住んでいる市区町村以外でも受け取ることができる「広域交付」や転出転入届の簡略化などにも利用されています。

希望者には「住民基本台帳カード」を交付します。カードの交付を受けると、転出転入の特例を受けることができます。また、顔写真付きのカードは公的な証明書としても使用することができます。

カードの交付を希望する人は、申し込みが必要です。詳しくは町民生活課住民係（☎44-2121）までお問い合わせください。

■発行手数料：1件500円

# V 自治・まちづくり

## 3 行政サービス、行政機能

### 火葬場の維持管理 404万円

(担当：町民生活課環境係)

町では、火葬業務の円滑な運営と適切な維持管理に努めます。

#### 主な経費

火葬業務委託料	300万円
町外火葬利用扶助	8万円
その他維持管理経費	96万円

#### 財源

火葬場使用料	35万円
二セコ町の負担額	369万円

### 墓地の維持管理 48万円

(担当：町民生活課環境係)

中央墓地（字里見）など町が管理する墓地とその周辺環境の適切な維持管理に努めます。

#### 主な経費

墓地管理業務委託料	35万円
その他墓地維持管理経費	13万円

#### 財源

墓地使用料	5万円
二セコ町の負担額	43万円

### 統計調査に係る経費 108万円

(担当：企画課経営企画係)

今年度の統計調査は、次の5つの調査・事務を行います。

- ・平成21年学校基本調査
- ・平成21年工業統計調査
- ・平成22年国勢調査調査区設定
- ・平成21年経済センサス基礎調査
- ・2010年世界農林業センサス

#### 主な経費

調査員報酬	90万円
消耗品費	7万円
郵便料外	11万円

#### 財源

国からの交付金	108万円
---------	-------

※統計調査は全額国からの交付金で行われます

### 外国人登録事務経費 24万円

(担当：町民生活課住民係)

外国人登録事務を円滑に行うための経費です。

#### 主な経費

事務経費	24万円
------	------

#### 財源

国からの委託金	24万円
---------	------

※外国人登録事務経費は国が全額負担しています。

### 町長交際費 250万円

(担当：総務課総務係)

町長などが町を代表して、または行政を進める上で町の利益を図るために必要と認められる場合や町民香典など使われる経費です。支出をする時は、社会通念上妥当な範囲で最少の金額となるよう配慮しています。

#### 主な経費

香典、見舞、祝など

### 役場職員の給与 6億3,991万円

(担当：総務課総務係)

町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給与、各手当（時間外手当を除く）の支給とその管理を行うための経費です。

なお、職員の給与は平成20年度に引き続き自主削減を実施しています。

※給与の詳細は、ニセコ町公式ホームページで公表しているほか、この冊子の123ページ資料編でもお知らせしています

#### 主な経費

特別職給与費等	3,623万円
特別職共済費	586万円
職員給与費等	5億498万円
職員共済費	9,284万円

### 役場職員の研修 226万円

(担当：総務課総務係)

多様化するニーズに迅速に対応し、町民のみなさんが主体のまちづくりをさらに進めるためには、専門的知識の習得、職員の資質向上や意識改革を続けていくことが必要です。

各研修機関が実施している実務研修を受講させ、町民のみなさんの視点に立った仕事ができる職員を育成します。

#### 主な経費

研修旅費	164万円
講師派遣手数料	30万円
研修受講負担金	29万円
その他保険料、テキスト代	3万円

### 役場庁舎の維持管理 1,991万円

(担当：総務課総務係)

役場庁舎の電話料、電気料、水道代、暖房費や施設の管理、警備の委託などの費用です。平成21年度は、老朽化したトイレの修繕工事を行います。

役場庁舎は老朽化による破損などがありますが、施設の適切な管理を行い住民サービスに努めます。

#### 主な経費

警備などの業務委託料	313万円
暖房料（重油）	170万円
電気や水道料など	201万円
電話料	135万円
施設補修費	221万円
その他事務経費	111万円
トイレ修繕工事	840万円

### 役場庁舎の共通書籍料 124万円

(担当：総務課総務係)

役場が購読している新聞や定期購読物の購読料、法令関係書の加除にかかる経費です。

#### 主な経費

新聞、書籍	79万円
法令関係書加除	45万円

### 役場庁舎の共通印刷製本費 119万円

(担当：総務課財政係)

役場で使用する封筒類や納入通知書などの作成に必要な経費です。今年度は町の地図（管内図・市街図）を、8年ぶりに更新します。これらの地図は、役場のさまざまな業務で資料として活用しています。今回の更新で、地図上に道路や施設などの最新の状況が反映されます。

#### 主な経費

封筒、納入通知書の作成	83万円
地図（管内図・市街図）の作成	36万円

# V 自治・まちづくり

## 3 行政サービス、行政機能

### 役場庁舎の共通事務用品費 313万円

(担当：総務課財政係)

役場で使用する事務用品や各種用紙類、ファイリング用品などを購入するための共通経費です。この経費の中には、国や北海道から補助金などを受けて行っている事業（公営住宅改善事業、統計調査事業など）の事務費も含まれています。

なお、共通経費については毎年見直しを行い、節減に努めています。

#### 主な経費

コピー用紙、事務用品、文書管理用品など  
313万円

#### 財源

国・道からの補助・交付金対象経費 146万円  
二セコ町の負担額 167万円

※国・道からの補助・交付金対象経費は、事業ごとに補助率などが異なるため、全額を受け取れるわけではありません

### 役場庁舎のコピー機などの共通経費 402万円

(担当：総務課財政係)

役場庁舎内にあるコピー機5台や印刷機やファックスなど全8台分の使用料と修理費です。

この経費の中には、国や北海道から補助金などを受けて行っている事業（公営住宅改善事業、統計調査事業など）の事務費も含まれています。

#### 主な経費

コピー機(5台)使用料 299万円  
ファクシミリ(1台)借上料 14万円  
印刷機(1台)・図面複写機(1台)借上料 80万円  
事務機器の修理代など 9万円

#### 財源

国・道からの補助・交付金対象経費 85万円  
二セコ町の負担額 317万円

※国・道からの補助・交付金対象経費は、事業ごとに補助率などが異なるため、全額を受け取れるわけではありません

### 役場庁舎の共通郵便料 296万円

(担当：総務課総務係)

役場から発送する郵便や宅配便などの料金です。経費削減のため、市街地区の文書は役場用務員が配布しています。

#### 主な経費

郵便料 296万円

### 職員住宅各施設の修繕工事 645万円

(担当：総務課管財係)

職員住宅の修繕工事を行い、住環境の維持と改善を行います。

#### 主な経費

職員住宅修繕工事 550万円  
その他修繕工事 95万円

#### 財源

家賃収入 287万円  
二セコ町の負担額 358万円

### 総合行政ネットワーク事業 209万円

(担当：企画課広報聴係)

「総合行政ネットワーク(LGWAN)」は、国や都道府県、市町村などの行政機関を専用の回線で結び、電子行政を行うための基盤設備です。

この回線は、公的個人認証サービスや北海道の電子申請システム、国・道の関係機関や北海道後期高齢者医療広域連合、eLTAXなどの通信に利用されています。

これらの通信に必要な機器の共同運用に積極的に参加し、関係機器の運用費削減に努めています。町では、インターネットからの電子申請・届出システムの共同開発・共同運用に参加しています。多くの利用が見込まれる申請・届出項目の導入を検討していきます。

#### 主な経費

専用光回線通信費 80万円  
電子申請共同システム運用保守委託料 74万円  
LGWAN関係機器共同運用保守  
・データセンター利用負担金 28万円  
共同利用型サービス提供設備保守委託料 26万円  
北海道電子自治体共同運営協議会負担金 1万円



### 行政事務情報化経費

3,148万円

(担当：企画課広報広聴係)

効率的に事務処理を行うため、多くの業務に導入しているコンピュータシステムの維持管理経費です。町では今後も機器の適正な管理に努めるとともに、個人情報への厳格な管理を行います。

また、道内他町村とのシステムの共同開発・共同運用を継続し、運用経費の削減に努めると同時に、まちづくりの基本となる「情報の共有」を進めるため、公式ウェブサイトの見直しを検討していきます。本年度は、昨年度から2カ年計画で進めている、導入後8年が経過したパソコン機器を、環境に配慮した消費電力の少ない機器に更新します。

#### 主な経費

総合行政システム運用保守負担金	1,072万円
サーバー機器データセンター運用負担金	542万円
パソコンなど備品購入費	401万円
北海道自治体情報システム協議会事務費負担金	140万円
ソフトウェア使用料	96万円
サーバー室エアコン更新工事	75万円
機器借上料	59万円
情報系システムスポット保守・帳票修正委託料	52万円
通信料	11万円
その他経費	46万円

連続紙プリンター更新 654万円  
【平成20年度繰越事業】

#### 財源

国からの交付金	654万円
ニセコ町の負担額	2,494万円

### 町債・一時借入金償還金（借金の返済）

9億9,434万円

(担当：総務課財政係)

町では、道路や施設を整備するときなどに、国や金融機関などから「町債」と呼ばれる借金をすることがあります。町債は、一度に借り入れる額も高額なことから、長い期間（数年～30年）をかけて返済します。一方、町では日々の資金繰りの中で数日というごく短期の借金「一時借入金」をすることもあります。町の借金返済額はすでにピークを越えて、緩やかに減少を始めていますが、依然として歳出総額の4分の1以上（27.6%）を占めています。

なお、今年度の借金返済経費の中には、今から20年ほど前の金利の高い時期に借り入れた借金を、現在の低い金利の資金に借り換えて金利負担を軽くするための経費も含まれています。

※町債には、返済額の一部または全額が地方交付税として国から補てんされるものがあります。そのため、町では借金をする際、最も補てん率の高い制度資金を選択するように努めています

※町債について詳しくは、資料編の107ページでお知らせしています

#### 主な経費

借金の元金返済分	8億7,140万円
（うち高金利の借金の繰上返済分）	1億9,341万円
借金の利子返済分	1億2,195万円
一時借入金の利子返済分	99万円

#### 財源

国からの交付額（見込み）	約4億7,356万円
ニセコ町の負担額（見込み）	約5億2,078万円